



2022年ノースセールカップ東日本スナイプ級ヨット選手権大会

SAILING INSTRUCTIONS

Version 22 July 2022

Change Log

Amendment 01: 11.2 Change

Amendment 02: 11.1 Change

Organising Authority (OA): 関東 SNIPE 協会

1. 規則

- 1.1. 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』(以下『規則』という)に定義された規則を適用する。
- 1.2. 現行の SCIRA 規則、「国内及び国際選手権大会の運営規定」(以下「RoC」)、「デッド・オブ・ギフト(表彰規定)」(以下「DoG」)が適用される。<https://bit.ly/3azeGV4>
- 1.3. SI は NoR よりも優先する。これは規則 63.7 を変更している。
- 1.4. 本大会に適用される全ての規則において、[SP] [NP]の表記は以下を意味する。
 - 1.4.1. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.4.2. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2. [DP] [NP] カメラや電子機器

- 2.1. 艇は OA により選択され支給された電子機器を艇の指定された位置に搭載するよう要求されることがある。艇はこの要求に従わなければならない

3. 帆走指示書の変更

- 3.1. レース日程の変更は、それが発効する前日の 20:00 までに掲示される。また、帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 10:00 以前に掲示される。
- 3.2. 帆走指示書の変更あるいは修正は、SCIRA 代表者の事前承認を得なければならない。
- 3.3. レース・エリアは、AP 旗が降下する 30 分前までに変更することができる。



4. コミュニケーション

4.1. 公式掲示板はオンラインのみとし、下記ウェブサイト上で利用できる。

公式掲示板 URL : <https://bit.ly/3O1uUE9>

4.2. 競技者とのコミュニケーション

4.2.1. 大会は、ソーシャルディスタンスを保つため可能な限り「LINE オープンチャット」で行うこととする。

4.2.2. 競技者および支援者は、LINE オープンチャットに投稿してはならない。

4.3. 海上では、レース委員会はVHF無線で競技者に連絡を行う。VHFチャンネルは72chとする。

4.4. 緊急の場合、またはレース委員会が提供する機器を用いることを除き、艇はレース中無線送信もすべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

5. 行動規範

5.1. [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5.2. [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備の取扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

6. WEB上に発せられる信号

6.1. 今大会は通常陸上で掲揚される信号は、大会 LINE オープンチャットに掲示される。

(画像または文字)

6.2. 回答旗がWEB上で掲揚された場合は、レース信号回答旗中の「1分」を「40分以降」と置き換える。

7. スケジュール

7.1. レース日程

日付		時刻	
Day1	7月23日(土)	受付登録	0830-0920 hrs.
		対面の選手ブリーフィング	0920-0930 hrs.
		最初の予告信号予定時刻	1030 hrs.
Day2	7月24日(日)	最初の予告信号予定時刻	1030 hrs.
		表彰式	TBA

7.2. 1日のレース数は最大3レースとする。

7.3. 引き続き行うレースのための予告信号は、できるだけ速やかに発せられる。

7.4. 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する

7.5. 23日の予告信号は15:00、24日の予告信号は14:00より後には発しない。

8. クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

Class	Class Insignia	Background Color
SNIPE	赤色のシギ	白

9. レース・エリア

レース・エリアの場所を SI Addendum A に示す。また日々のレース・エリアは毎朝のブリーフィングで伝える

10. コース

10.1. SI Addendum B の見取り図はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

10.2. 予告信号以前もしくは同時にレース委員会信号艇に、選択されるコースを示す。また、最初のレグのおおよそのコンパス方位・距離を掲示する。

11. マーク

11.1. マーク、または関連したゲート・マークは、次の通りとする。

Marks 1, 2	Marks 1bis	Marks 3s,3p	New Mark
ピンク色の円錐台	黄色の細い円柱形	ピンク色の円錐台	緑色の円錐台

11.2. スタート・マークは、スターボードの端にあるシグナルポートと、ポートの端にあるレース委員会艇とその間にある黄色帯にノースロゴ付いたの平な円錐台（自走式マーク）とする。

11.3. W,O,T コースのフィニッシュ・マークは、スターボードの端に位置するレース委員会艇とマーク 1 とする。

11.4. W2,O2,T2 のフィニッシュ・マークは、ポートの端にあるシグナルポートとスターボードの端に位置する黄色帯にノースロゴ付いたの平な円錐台（自走式マーク）とする。

12. スタート

12.1. スタート・ラインは、スタート・マーク上の「オレンジ色旗または、オレンジ色のぼり」を掲げたポールとその間にある黄色帯にノースロゴ付いたの平な円錐台（自走式マーク）のコース側との間とする。

12.2. スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は DNS と記録される。この項は規則 A5.1 及び A5.2 を変更している。

13. コースの次のレグの変更

13.1. コースの次のレグを変更する為;に、レース委員会は、(a)新しいマークを設置するか、(b) フィニッシュ・ラインを動かすか、(c) 風下ゲートを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13.2. レグの長さの短縮又は延長は、元のレグの長さの 30%より大きくしない。これは規則 33 を変更している。

13.3. レースの最初の風上レグの間に、風が「W」・「W2」コースが勧められない点まで増加した場合、1 マークのレース委員会運営艇に「O」または「O2」の信号旗を掲揚し、コース・タイプの変更を行う。この場合、艇は 1 bis マークを回航することなくマーク 2 へ向かうことができる。ゲート・マークは 3P の単独マークとなる。

13.4. 「O」・「O2」コースで最初の風上レグの間に風が減少したなら、1 マークのレース委員会運営艇に「W」または「W2」の信号旗を掲揚し、コース・タイプの変更を行う。この場合 1 bis マークは設置されない。艇はマーク 1 から直接マーク 3 へ向かうことができる。ゲート・マークは設置される。

13.5. レース中のコース・タイプの変更は、最初の艇がマークを通過または回航する前に、レース委員会艇に反復音響信号と共に適切な信号標を掲揚する。C 旗は掲揚されない。これは規則 33 を変更している。

14. スタート後のコース短縮及びレース中止

- 14.1. コースの短縮は、レースにおけるレグの数が、少なくとも 2 回の風上レグを完了した直後にのみ、コースを短縮することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 14.2. レースの最初のレグの間に、掲示した方位から 20 度以上の風向きの変化が持続する場合には、レースを中止して再レースするか、または中止しなければならない。これは規則 32.1 を変更している。
- 14.3. 最初のラップの間に掲示した方位から 40 度以上の風向の変化が持続する場合には、レースを中止して再レースするか、または中止しなければならない。このラップとは、初めてのマーク 3 またはゲート 3s / 3p の回航、通過を意味する。これは規則 32.1 を変更している。
- 14.4. レース中に許容される最大風速(23 ノット)が、連続して 3 分間以上超える場合、レースは中止されなければならない。3 分未満であっても、繰り返しの強いガストが風域の限界を超える場合は、中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 14.5. 指示 14 および、SCIRA レース運営規則の風速および風向変化の規定については、選手からレース委員会への救済要求の根拠にならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

15. フィニッシュ

- 15.1. O.T.W コースのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークの間とする。
- 15.2. O2.T2.W2 コースのフィニッシュ・ラインは、レース委員会信号艇の青色旗を掲揚しているポールとスターボードの端のフィニッシュ・マークの間とする。

16. 欠番

17. タイム・リミットと目標時間

17.1. タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

Class	Race Time Limit	Mark 1 Time Limit	Finish Window	Target Time
SNIPE	90	25	12	40~50

- 17.2. マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースは中止する。
- 17.3. 先頭艇フィニッシュ後、フィニッシュ・ウィンド内にフィニッシュしない艇は DNF と記載される。この項は規則 35 と A4、A5 を変更している。
- 17.4. 目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

18. 審問の要求

- 18.1. 抗議または救済や審問再開の要求はレース・オフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な制限時間内に提出しなければならない。
- 18.2. 抗議締切り時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。

- 18.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切り時刻後 20 分以内に通告を掲示する。審問はヨットハウス A2 会議室にて、掲示された時刻に始められる。
- 18.4. レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 18.5. 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 18.6. 規則 64.4 (b) に関する事項の「責任ある機関」は本大会のテクニカル委員会である。
- 18.7. 大会計測規定、クラスルールまたは [DP]および [SP]とマークされた NoR または SI の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、自ら違反したことをペナルティー報告書を提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。
- 18.8. [SP]印の規則の違反は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、[公式掲示板に掲示](#)され、得点記録の略語は STP とする。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することがある。この項は規則 63.1 および付則 A5、A10 を変更している。
- 18.9. [NP]印の規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。
- 18.10. 審問の再開を要求する場合、判決を通告された翌日の抗議締切り時刻内に提出されなければならない。レースを行う最終日では、次の時間内に提出されなければならない。
- a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切り時刻内。
- b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された場合には通告された後 30 分以内。
- この項は、規則 66 を変更している。

19. 得点

- 19.1. 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、リクエストフォームにてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。
- 19.2. 大会の成立には 1 レースを完了する事が必要である。
- 19.3. 艇のシリーズの得点
- 19.3.1. 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 19.3.2. 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

20. [DP] [NP]安全規定

20.1. [SP] チェックアウトチェックイン

- 20.1.1. レースに参加しようとする競技者は、その日の予告信号時間 40 分前までにレース・オフィス前に用意される 『出艇申告書』に署名または、レース委員会が用意した LINE オープンチャットに投票しなければならない。
- 20.1.2. 帰着した艇の艇長は、帰着後速やか（出来るだけ早い機会）に また、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内にレース・オフィス前に用意される 『帰着申告書』に署名または、レース委員会が用意した LINE オープンチャットに投票しなければならない。
- 20.1.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかにレース・オフィスにある「リタイア報告書」を提出しなければならない。

- 20.2. レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 20.3. レース委員会が数字旗 8 を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

21. [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 21.1. 参加申込みにてエントリーした、スキッパーの交代は許可されない。(本レガッタにおいてスキッパーとはヘルムスマンの事を指す。) 競技者の交代はレース委員会の書面による事前承認なしでは許可されない。また、レース公示の制限を遵守しなければならない。
- 21.2. 損傷または紛失した装備の交換はレース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の妥当な機会にテクニカル委員会に書面にて行われなければならない

22. [DP] 装備と計測のチェック

- 22.1. 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。
- 22.2. 水上で艇は、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示された場合、従わなければならない。

23. 運営艇の識別

運営艇の標識は次の通りである。

Boat	Flag description
レース委員会	ピンク地に 赤色で " RC "
プロテスト委員会	黒地に 白色で " JURY "
メディア	青地に 白色で "MEDIA"
テクニカル委員会	黄緑地に白色で "Measurer"

24. 支援艇

- 24.1. 支援艇は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助を行うか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m以上外側にいなければならない。
- 24.2. 支援艇は、密を避ける人数しか乗艇してはならない (6m 以下の場合、2~3 人)。

25. ゴミの処分

ごみは支援艇またはレース委員会艇・プロテスト委員会艇に渡してもよい。

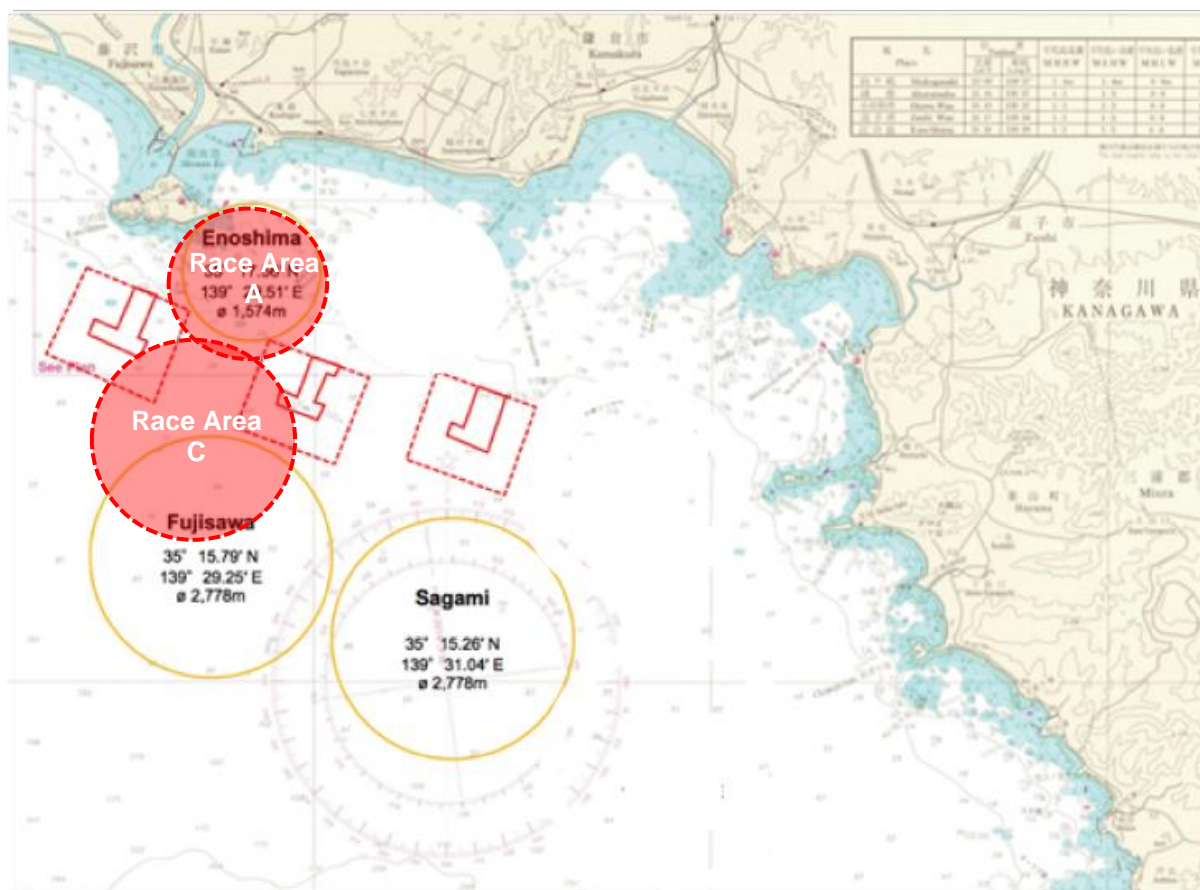
26. 欠番

27. リスク・ステートメント

規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強

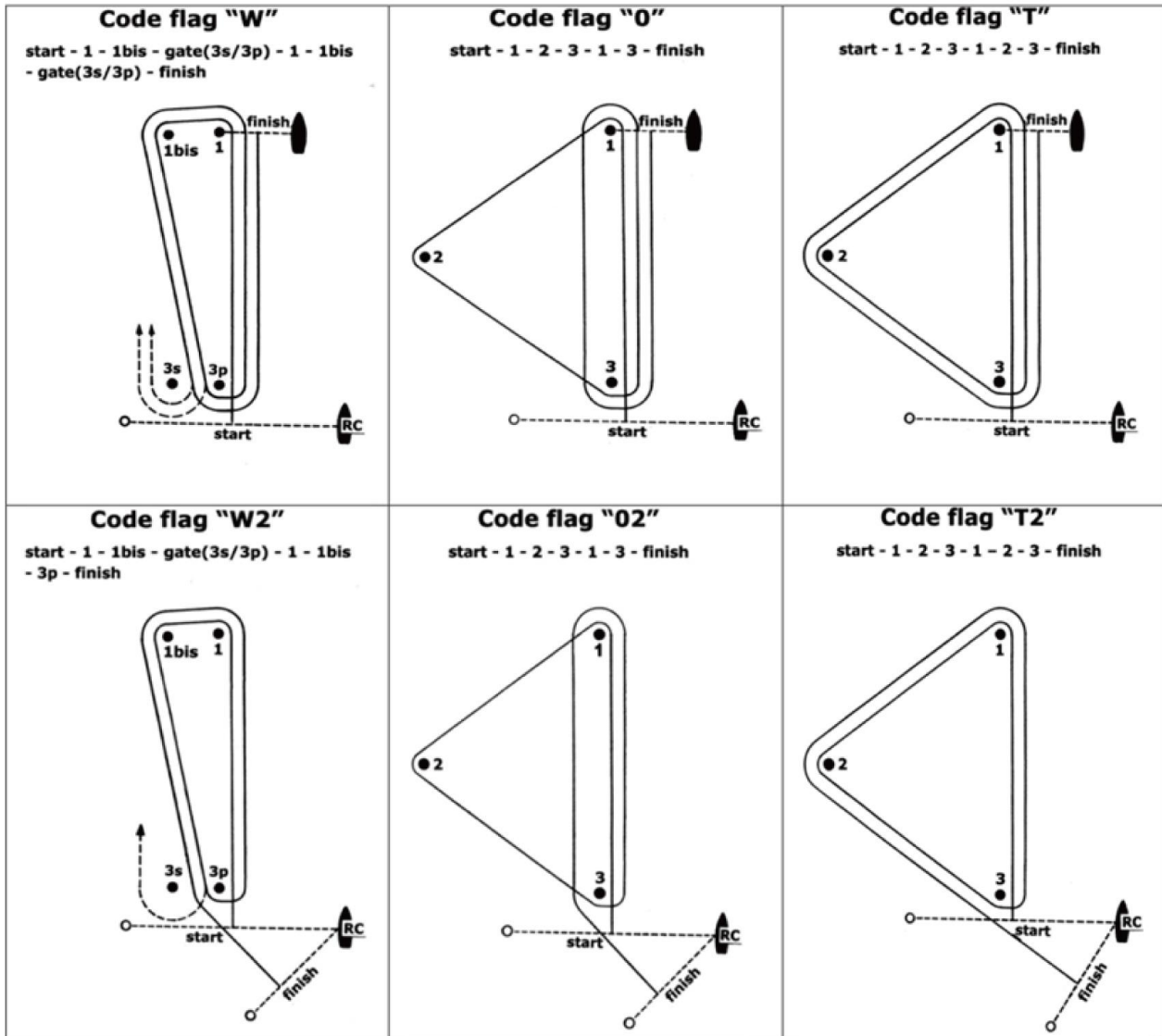
風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

SI Addendum A COURSE AREAS



海上保安庁発行の水路図誌を使用しています。 This is a reproduction of a nautical chart published by Japan Coast Guard.

SI Addendum B COURSE ILLUSTRATION



コース選択の目安

- 0～ 5kt スタートしない
- 6～18kt W 又は W2
- 15～18kt O 又は O2
- 16～23kt T 又は T2
- 24kt～ スタートしない